

令和8年3月19日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和8年3月19日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和8年3月19日(木)
午後2時19分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
織 田 信 夫
小 林 加 奈 子
大 門 大 朗
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 大 西 孝 治
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 福 知 泰 輔
学校給食センター所長 谷 垣 薫
生涯学習課長兼中央公民館長 西 村 憲 二
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 足 立 亜 弥
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第39号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 学級閉鎖の状況

- 大正小学校2年1組 2/24(火) 給食後～2/25(水) 解除
- 六人部小学校2年1組 2/24(火) 給食後～2/26(木) 解除
- 大江小学校2年 2/24(火) 給食後～2/26(木) 解除
- 六人部小学校5年2組 2/25(水)～2/27(金) 解除
- 惇明小学校1年1組 2/25(水) 給食後～2/26(木) 解除
- 大正小学校3年1組 3/3(火) 給食後～3/4(水) 解除
- 遷喬小学校3年2組 3/9(月) 給食後～3/11(水) 解除
- 成和中学校2年1組 3/17(火) 給食後～3/19(木)

それでは教育長報告を行います。

まず、インフルエンザによる学級閉鎖についてですが、2月の御報告の後もこのような状況ではありますが、ここにきて少し終息を迎えかけているのではないかと感じております。ただ、本日の卒業式も罹患して残念ながら欠席した児童がいるようです。

(2) 令和8年第1回福知山市議会定例会 一般質問 (3/4・5)

3/4(水)

水谷 タツヤ議員

【質問事項】

不登校児童生徒への支援体制の現状と今後の取り組みについて

【質問の要旨】

①本市の不登校児童生徒数の直近5年間の推移と割合はどうなっていますか。

(答弁)

1 本市の直近5年間の不登校児童生徒数については、令和2年度は140名でそ

の割合は2.28%、令和3年度は174名で、その割合は2.88%、令和4年度は190名で、その割合は3.16%、令和5年度は251名で、その割合は4.23%、令和6年度は256名で、その割合は4.38%であった。全国と同様に本市も増加傾向にある。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①2016年に施行された教育機会確保法では、不登校は問題行動ではなく、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を保障することが明記されていますが、本市の不登校支援の考え方、体制はどうなっていますか。

(答弁)

- 1 本市では令和5年3月に「福知山市型多様な学びアクションプラン」を策定し、誰ひとり取り残さず、子どもたちが社会的に自立する力を育むことを基本理念に、保健福祉部門と教育部門が連携し、それぞれの専門性を活かした支援を進めている。
- 1 具体的には、このアクションプランの柱のひとつに、「多様な学び・安心できる居場所の設置」を掲げ、家から一歩踏み出すための居場所としての「SIROらぼ」と、学習をしたいが学校には行きにくい児童生徒が学ぶ場としての「けやき広場」の機能を拡充させてきた。
- 1 さらに、教室に入りづらい児童生徒の学びの場であるアナザークラスを、5つの中学校と1つの小学校に広げた。

【質問の要旨】

②けやき広場やSIROらぼ等を利用していない児童生徒への支援はどうなっていますか。

(答弁)

- 1 けやき広場、SIROらぼ等を利用していない不登校児童生徒に対しては、各学校において担任や養護教諭等が中心となってかかわり、家庭訪問や放課後の登校を促すなど一人ひとりの状況に即した対応をするとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等による専門的な支援も行っている。
- 1 また本市では、教育相談室とこども家庭支援課において、カウンセラーや相談員等による支援を行っている。
- 1 このほかにも、必要に応じて医療機関や民間のフリースクール等とも連携をしている。

【質問の要旨】

③スクールカウンセラーはどのような仕事をされていますか。

(答弁)

- 1 本市では、すべての市立学校にスクールカウンセラーを配置しており、学校における「心の専門家」として児童生徒、保護者、教職員の三者をサポートする役割を担っている。
- 1 主な活動内容としては、児童生徒へのカウンセリング、保護者への助言、課題解決に向けた教職員との協議などを行うとともに、緊急時の心のケアも行うこととしている。

【質問の要旨】

④本市の不登校支援は、「学校復帰」を最終目標としているのか、それとも「多様な学びの継続」を目標としているのか、不登校児童生徒への支援の考え方はどのようになっていますか。

(答弁)

- 1 本市の不登校支援は、学校復帰、多様な学びの継続、どちらか一方を目標としているのではなく、児童生徒一人ひとりの思いに寄り添いながら取り組んでいる

ものである。

- 1 本市が策定した「福知山市型多様な学びアクションプラン」では、社会的に自立する力を育むこととしており、このような考え方をもとに取組を行っている。

大谷 洋介議員

【質問事項】

福知山公立大学の限らない発展に向けた第二ステージについて

【2回目以降】

【質問の要旨】

③東京大学との合同プロジェクトの現状と展望は。

(答弁)

1 このプロジェクトは福知山市と東京大学大学院教育学研究科とが連携協定を締結し、福知山公立大学の協力を得ながら進めているプロジェクトである。

1 プロジェクトの内容は、特別支援教育に携わる教員が、児童生徒の指導や対応方法などの悩みや学びたいことなどについて、オンラインで相談したり、助言を受けたりすることができるシステムで、本年度は市内全ての小中学校でこのシステムが利用できるようになり、活用されている。

1 この他、専門的な知見をもった講師を招聘し、管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し、新たな視点の学びに繋がっている。

1 さらに、昨年11月8日には、東京大学大学院教育学研究科と福知山公立大学が主催する「語り合い 学び合い つながり合う 自治体教創コンソーシアム設立準備発足発表会」が本市で開催され、行政、教育委員会、学校関係者等が一堂に集い、地域課題や教育課題について語り合う場となった。

1 このコンソーシアムを足掛かりとして、福知山市、綾部市、舞鶴市が地域間連携を深めていくとともに、教育分野や地域における課題の解決に繋げていきたいと考えている。

3 / 5 (木)

岡野 天明議員

【質問事項】

児童生徒のSNSやゲーム依存への懸念と対応について

【質問の要旨】

①ネット依存・ゲーム依存の影響は、学力低下、視力低下、睡眠不足や昼夜逆転、さらにはSNSによるいじめにつながる問題などへの影響があると言われているが本市の対策について問う。

(答弁)

1 毎年5月に実施している京都府学力・学習状況調査の結果からスマートフォンや通信環境の普及に伴い、SNSやゲームの利用時間が長くなる傾向は、本市においても京都府と同様に認められる。

1 本市では、インターネット社会で安全に、正しく、思いやりをもって生きる力を育むためにデジタルシチズンシップ教育や情報リテラシー教育を学校教育の重点に位置付け、インターネットやSNSの正しい理解と望ましい利用について指導している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①中高生の4人に1人が依存傾向にあると言われている中、本市でのスマホ・SNS・ゲームの利用実態調査の予定は。

(答弁)

1 京都府学力・学習状況調査では、「自分だけの携帯電話やスマートフォンを持っている。」「学習時間を除いて1日当たりどれくらいの時間、テレビ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン・タブレット等を使用しているか。」という調査項目がございます。

1 この調査から本市におきましては、1日当たり、ゲームやスマートフォン等を4時間以上利用している中学生は、約3割となっている等、各学校の利用状況を把握しております。

1 また、学校で独自に調査し、学校だより等で状況を発信し、注意喚起を促している学校もあるため、今後も各学校の取組を支援して参りたいと考えております。

【質問の要旨】

②スマホ依存の危険性についての情報モラル教育の現状と強化策について問う。さらには、スマホなどのゲーム使用も含めて、使用を規制する条例制定・対策指針などを策定する考えはないか。

(答弁)

1 他の自治体では、児童生徒のインターネット利用を規制する条例の制定や学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアル等を策定されていることは承知しております。

1 本市では、各校において発達段階に応じた情報リテラシー教育を行っており、その取組の一つとして、外部講師を学校に招いてネットトラブルストップ講座を実施しております。

1 この講座は、インターネット等によるいじめ防止のために、ネット利用に潜む危険性を知った上で、正しい使い方やルールを学び、児童生徒が気を付けること、大人の役割について、子ども・保護者・教職員が一緒に考える内容となっております。

1 学校では、生徒会等が中心となって、自分たちでインターネットやSNSの使用のルールを定めたり、適切な使用について児童生徒、保護者への啓発などを行っております。

1 教育委員会としましては、今後もこうした主体的な取組を継続して支援して参ります。

【質問の要旨】

③オフライン環境の推進が叫ばれているが、地域コミュニティでの関わり方などが重要となるが地域、保護者等との連携方策の考えについて問う。

(答弁)

1 デジタル技術が社会のあらゆる場面に浸透している現代において、オフライン環境下で実際に体験する機会が減少しているということは、認識しております。

1 本市では、福知山市立学校教育内容充実推進プラン（響プランF）に基づき、地域の農業体験や伝統文化に触れる体験などを支援することで、児童生徒の豊かな心とあらゆる可能性を伸ばす教育を進めております。

1 今後も学校を中心に、児童生徒がオンラインだけに依存することなく生き生きと過ごせる環境づくりを地域、保護者と連携し、推進して参りたいと考えております。

小松 遼太議員

【質問事項】

こどもの学びの質向上のために教員の離職、休職減少の仕組みづくりについて

【質問の要旨】

①本市の教員の現状は。メンタル不調による休職・退職者数の直近3年の推移は。

(答弁)

- 1 メンタル不調により長期間休んだ教員の人数については、令和4年度は3名、令和5年度は4名、令和6年度は4名となっている。
- 1 退職者数としては、令和4年度は0名、令和5年度は1名、令和6年度は2名となっている。
- 1 メンタル不調により、長期間休んだ人数、退職者数については全国平均より低い割合となっている状況である。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①子どもを思うがゆえ行き過ぎた主張をする保護者の対応をどのように行っているか。また共通の指針はあるのか。時間外とならない工夫などはあるのか。

(答弁)

- 1 行き過ぎた主張をする保護者の対応については、各学校において、担任一人の対応ではなく、学年主任や管理職等も含め、組織的に対応している。
- 1 学校だけでは対応が困難な状況になった場合については、教育委員会事務局も協議に加わり、法的な対応を必要とする場合は、市の法務政策監に助言を得ている。
- 1 共通の指針については、面談の時間や回数などを具体的に示すような指針はないが、学校が対応に苦慮する状況が発生した場合は、教育委員会事務局も協議に加わり、児童生徒にとって最善の方法を検討することで、学校や教員の支援を進めているところである。
- 1 また、管理職の研修において、法務政策監から、これまでの相談事例について紹介をしていただき、法的な対応について理解を深めたところである。
- 1 保護者対応によって、教員の時間外在校等時間が増えない工夫については、電話の対応時間を小学校は午前7時45分から午後6時、中学校は午前7時45分から午後7時まで限定している。
- 1 この電話の対応の時間については、保護者の皆様に御協力いただいているところではあるが、さらに周知徹底を図っていきたい。

【質問の要旨】

- ②子どもたちにとって必要な指導を主体的に行うことができるようにするためにも、また教員を守るためにも天理市のような形をとる考えは。また今後の具体策や展望などはあるか。

(答弁)

- 1 本市の組織体制については法務政策監に法的見解の助言を得ることや教育相談室の活用など、学校や教員の負担軽減を図っている。
- 1 また、令和8年4月1日から施行される改正給特法により教育委員会に計画の策定が義務付けられている「業務量管理・健康確保措置実施計画」により、教員が専門職としての業務に専念でき、教員の心身の健康を守ることができるように考えている。
- 1 この計画においては、教育委員会等が担うことができる業務、すでに地域に支援いただいている業務、環境整備等により教員の負担が軽減できる業務といった業務全体の分類・整理を行い、教員が専門職としての業務に専念できるよう計画の策定に取り組んでいるところである。
- 1 この計画により教員の働く環境がより一層整い、教育の質の向上につなげていきたい。

次に、3月4日・5日と行われました、令和8年第1回市議会定例会、一般質問での教育委員会に関連する答弁の概要をお伝えします。

今回は、4名の議員より4項目の質問がありました。

4日は、2名の議員から御質問がありました。

まず、水谷議員より、「不登校児童生徒への支援体制の現状と今後の取り組みについて」の質問があり、直近5年間の推移と割合、本市の支援体制、不登校児童生徒への支援の考え方等について、次のようにお答えしました。具体的な数値とともに全国と同等に本市も増加傾向にあること、令和5年3月に「福知山市型多様な学びアクションプラン」を策定し、誰ひとり取り残さず、子どもたちが社会的に自立する力を育むことを基本理念に、保健福祉部門と教育部門が連携し、それぞれの専門性を活かした支援を進めていること、本市の不登校支援は、学校復帰、多様な学びの継続、どちらか一方を目標としているのではなく、児童生徒一人ひとりの思いに寄り添いながら取り組んでいるものであること等をお答えしました。

次に、大谷議員より、「福知山公立大学の限りない発展に向けた第二ステージについて」として、教育委員会に対しては、「東京大学との合同プロジェクトの現状と展望は」として御質問がありました。

このプロジェクトは福知山市と東京大学大学院教育学研究科とが連携協定を締結し、福知山公立大学の協力を得ながら進めているプロジェクトであること、プロジェクトの内容は、特別支援教育に携わる教員が、児童生徒の指導や対応方法などの悩みや学びたいことなどについて、オンラインで相談したり、助言を受けたりすることができるシステムで、本年度は市内全ての小中学校でこのシステムが利用できるようになり、活用されていること、専門的な知見をもった講師を招聘し、研修会を実施していること、さらに、昨年11月8日には、東京大学大学院教育学研究科と福知山公立大学が主催する「語り合い 学び合い つながり合う 自治体教創コンソーシアム設立準備発足発表会」が本市で開催され、福知山市、綾部市、舞鶴市が地域間連携を深めていくとともに、教育分野や地域における課題の解決に繋げていきたいと考えていること等をお答えしました。

翌5日にも、2名の議員から御質問がありました。

まず、岡野議員より、「児童生徒のSNSやゲーム依存への懸念と対応について」の御質問があり、ネット依存・ゲーム依存の影響への本市の対策について、本市でのスマホ・SNS・ゲームの利用実態調査の予定について、スマホ依存の危険性についての情報モラル教育の現状と強化策等について、次のようにお答えしました。

本市では、インターネット社会で安全に、正しく、思いやりをもって生きる力を育むためにデジタルシチズンシップ教育や情報リテラシー教育を学校教育の重点に位置付け、インターネットやSNSの正しい理解と望ましい利用について指導していること、京都府学力・学習状況調査には、「自分だけの携帯電話やスマートフォンを持っている。」といった関連する調査項目がいくつかあること、本市では、各校において発達段階に応じた情報リテラシー教育を行い、その取組の一つとして、外部講師を学校に招いてネットトラブルストップ講座を実施していること等をお答えしました。

次に、小松議員より、「こどもの学びの質向上のために教員の離職、休職減少の仕組みづくりについて」として、本市の教員の現状として、メンタル不調による休職・退職者数の直近3年の推移、行き過ぎた主張をする保護者の対応をどのように行っているか、子どもたちにとって必要な指導を主体的に行うことができるようにするために、また教員を守るための今後の具体策や展望等について、次のようにお答えしました。

メンタル不調により長期間休んだ教員の人数及び退職者数の数値とともに、それらは全国平均より低い割合となっている状況であること、保護者の対応については、担任一人の対応ではなく、学年主任や管理職等も含め、組織的に対応していること、学校だけでは対応が困難な状況になった場合については、教育委員会事務局も協議に加わり、法的な対応を必要とする場合は、市の法務政策監に助言を得ていること、そのことや教育相談室の活用などにより、学校や教員の負担軽減を図っていること、「業務量管理・健康確保措置実施計画」により、教員が専門職としての業務に専念でき、教員の心身の健康を守ることができるように考えていること等をお答えしました。

(3) 京都府PTA協議会三行詩カレンダー優秀作品

○京都府PTA協議会会長賞 平岡 遥さん(小学生の部 遷喬小学校5年)

家族はぼくの宝物
ぼくは家族の宝物
みんなもだれかの宝物

○京都府図書教材協会会長賞 白石慧衣さん(一般の部 昭和小学校)

我が子と手をつなぐ帰り道
手から気づく成長の証
これが本当の「親孝行」

次に、京都府PTA協議会が三行詩カレンダーの取組をされていますが、児童1名、保護者1名が入賞し、カレンダーに三行詩が掲載されています。平野さんは1ページ目に採用されています。

(4) 資料(別紙)

第13回「小論文グランプリ」入賞者作品

最後に、12月定例会で報告しました、第13回「小論文グランプリ」の結果は大変優秀でしたが、その入賞者の作品が届きましたので、資料として提供させていただきます。

それぞれに読み応えのある、中学生でここまで自分の意見をしっかりまとめられるのかというくらい、素晴らしい作品となっています。

教育長報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第39号(業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について)

廣田教育長 議第39号の「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の説明をお願いします。

福知学校教育課担当課長兼教育総務課 ～資料に基づき説明～

福知山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)ということで、説明をさせていただきます。

この計画につきましては、令和7年6月11日に成立しました給特法等改正法により、教育委員会には、教師の服務監督権者として、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、公表実行が義務づけられております。この法律が4月1日から施行されるにあたり、計画を御提案させていただいているということになります。

計画の趣旨でございますけれども、法律の中にたくさん参考の資料がついておりましてその中でも、教師が学びの専門職として子どもに全力で向き合うようにするため、働き方改革を徹底して進めますということが書かれております。また、学校現場では、働き方改革という言葉が、単なる行事の削減、業務量削減という趣旨で使用されているようなところもございます。

資料1の(1)の4段落目を御覧ください。

教育の質の低下ということも心配される中で、計画を策定するにあたって、働き方改革から一步前進させた「教育職員プロフェッショナル・シフト」を目指す計画としました。

専門職として教師が充実した業務となるよう、業務を減らすことだけではなくて、教育の質を高められる計画を目指しております。

次のページに行きます。

福知山市の現状としましては、令和6年度の時間外在校等時間、例えば部活動や学校外で勤務をしていることも当てはまりますけれども、時間外に勤務している時間ということで、このような数字が出ております。依然として高い状況にはございますけれども、もっと前に比べると数値としては、だいぶ下がってきているような現状にはございます。

そういったことも踏まえまして、目標は、国が示している数値と同じ目標値を設定してございます。45時間を超える教育職員の割合を0%にすること、当然80時間超も同じですし、次の平均時間外在校等時間については、30時間程度にするという目標値としています。

細かく見ていくと、小学校では平均32時間なので、近い数字ではありますが、個別に見ていくと、中には60時間を超える先生もいらっしゃいます。平均値だけ見て、容易に達成できるという段階にはなっていないという現状ではございます。

それから、働きがいについても、国が示している例と同様の形式をとっております。表の真ん中のところに高ストレス者割合がありますけれども、まだ10%近くあるという状況になっております。

次のページへ進んでいただきまして、計画期間です。これは国が令和11年度までの4年間とすると定めておりますので、この計画も11年まで4年間に設定しております。

計画の具体的な中身のところでございますけれども、4の(1)を御覧ください。国の方で、教師が学校で担っている業務というものを、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に3分類しております。

国の資料の中にはたくさん示されておりますけれども、本市としては、もうすでに取り組んでいる業務もたくさんございます。例えば、プールの外部委託ですとか、共同学校事務室がそうです。福知山市ですすでに取り組んでいるものについては、計画には入れておりません。

(1)のイのところ、部活動について記載しております。徐々に進んでいるところがございますけれども、さらに進めていく必要があるというようなところで記載してございます。

それから、(2)の学校における措置の推進のところでは、標準授業時数ということで、小4以上は1,015時間を示されています。ただ、学校はどうかというと、例えばこれにプラス100時間、1,120時間ぐらいで計画を上げてきているような状況にございます。理由としましては、教科のバランスもそうですし、警報等の予備の時間として、前もってとっているというようなこともございます。

ただ、国の方が標準授業時数以上にしなさいというところから、標準なので必ずしも上回らなくてもよい、指導事項がきっちり指導できていれば、それで構わないということになってきています。また、新しい学習指導要領では、例えば国語が週4時間、35週で年間140時間だとしても、135時間に減らして、それを教師の研修の時間ですとか、何

か新しい教科をつくる時間に変えても構わないということが、検討の中で議論されているところでございます。

そういうこともあるので、できるだけ1,015時間に近い数字で、計画を作っていくことを目指しているということです。

それから、(2)のイのところ、PBS(ポジティブ行動支援)についてです。これまでの諸先輩の先生方がノウハウを培ってきた中で、私も教師の1人として、そういう先輩の背中を追いながら、こういうときはこうする、ああいうときはああするということを学び、失敗もしながらやってきているところですが、若手の教員が急速に増えている状況の中で、そういった人材育成がままならない状況があります。このPBSというのは、簡単に申し上げると、成功するような仕掛けをして、子どもが成功したらそれを褒めて、そして伸ばしていくという好循環を作る。元々スポーツのコーチングの中での理論だそうですが、こういう体系化されたものを、若手の先生方にも伝えていながら、手法を学んでいって、できるだけ負担感を少なくして、子どもたちとよりよい関係を結べていけるようなことを考えているということでございます。ほかにも細々ありますけれども、また資料の方を見ていただけたらと思います。

次に5番、「関連する取組、今後のフォローアップについて」です。

(1)では、毎年度、福知山市のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告するということになっております。

それから、(4)で各学校における教育職員プロフェッショナル・シフトの取組が進むように、様々な機会を捉えて学校へ計画を周知することと、外部人材も活用し、例えば先ほどのPBSでも外部人材を活用して研修をするなど、教育委員会として支援を強化していくということになります。

最後に(5)では、国が法律に従って計画を作りなさいというものなので、教育職員となっておりますけれども、学校に関わるすべての職員について同様の措置、支援がなされるようフォローアップとして載せております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

廣田教育長

御質問、御意見はありませんか。

織田委員

働きがい等に関する目標のところ、ストレスチェックの結果に基づくデータが記載をされておりますけれども、当社のような民間企業においても、ストレスチェックは義務化されていますので、毎年実施をしながら、その結果を見ています。その中で個々の時間を減らすということだけではなく、周りの教職員からどれだけ支えられているのか、家族からどれだけ支えられているのかという項目もあると思います。そういうことも踏まえて、学校の教育現場だけではなく、周りからのフォローアップ体制がどれだけできているのかということも、今回もう少し踏み込んで見ていく目標を作られた方がいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

福知学校教育課担当課長兼教育総務課

委員のおっしゃるとおり、ストレスチェックの項目もたくさんございま

す。その中で細かく見ていくということもそうですし、実際に目標の一番下段の仕事の働きがいを感じているというところは、ストレスチェックの中でも項目として出てきますが、上の項目と少し違って、偏差値の数値が出てきてしまっていて、ほかと比べて調べにくい部分もあります。今、御指摘いただいたようなところを、もう少しわかりやすく出せるような質問を、時間があまりかからない程度に取って、載せていきたいと考えています。ストレスチェック自体は業者のものを使っているのですが、その数値ですけれども、一番下のプロフェッショナル・シフト調査については、御指摘のようないくつかの項目の中で、調査をする予定にしております。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第39号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.67 福知山市ソフトテニス協会創立100周年記念
福知山東ライオンズ杯 第34回日本海高校ソフトテニス大会
- No.68 第75回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No.69 第48回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会
京都府予選福知山市ブロック予選会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の福知山市立学校幼稚園文書取扱規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

(2) 福知山市立学校幼稚園文書取扱規程の一部を改正する訓令について

濱田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

それでは、報告事項の福知山市立学校幼稚園文書取扱規程の一部を改正する訓令について御説明をさせていただきます。
まず、この規定は、学校、それから幼稚園における文書の收受、起案、保存等の取り扱いについて定めたものですが、平成21年以降大きな改正が行われておらず、現在の学校事務の実態と合わないという部分が生じていたということから、学校長、教頭、それから事務職員の方々に構成される文書管理委員会と、教育総務課の方で協議をいたしまして、実態に合わせた見直しを行わせていただいております。

それでは、主な改正内容につきまして、新旧対照表によって御説明をさせていただきます。

まず、新旧対照表の22ページを御覧ください。

第5条のところになります。文書の取り扱いに使用する簿冊について、これまで文書収受件名簿と文書送達簿など複数の簿冊を規定していましたが、市の文書取扱規程との整合を図るために、文書収受件名簿に一本化する整理を行っております。

次に23ページの第6条についてです。

文章の収受の取り扱いについて見直しを行っております。具体的には、第2号で親展文書については、文書収受件名簿への記載を行わず、直接名宛人に交付する取り扱いに整理しております。

また、現在は宿直職員を配置していないことから、従来第4号で規定をしていた時間外の文書取扱に関する規定を整理して、今回の改正で第1号に付記しております。

また、第2項として文書収受件名簿への記載を省略できる文書の規定を加えました。

次に24ページの第9条関係になります。

発送文書における契印の取り扱いについて見直しを行いまして、契印はすべての文書に押印するのではなく、学校長が特に必要と認める重要文書に限定することとしています。これによりまして、事務の効率化を図っていきたいというところです。

次に同じく24ページの第12条、それから次ページの13条関係になります。

今、学校ではファイリングシステムによる文書管理を行っていることから、文書保存台帳といったものの規定を削除するとともに、第13条の見出しを「編さん」から「文書類の保管」へ改めるといったことなど、現在の文書管理の実態に合わせた整理を行っております。

続いて、第15条です。保存年限を経過した文書であっても必要がある場合は、学校長の決裁を経て保存期間を延長できる規定を新たに設けています。

また、ページが前に戻りますけれども、17ページから20ページの別表を御覧ください。こちらについては、学校において京都府教育委員会との送受文書が多いことから、京都府立学校文書取扱規程に準じて、文書分類、それから保存年限の整理を行っております。

そして、全体として「文書」を「文書類」とするような文言の整理を行っております。

この規定は令和8年4月1日から施行する予定としております。

以上で文書取扱規定の一部改正についての御説明とさせていただきます。

廣田教育長 御質問等いかがでしょうか。

小林委員 文書類というところで、多分まだ紙でというものが多と思いますけど、今後データでの保存に移行されていく予定はありますか。

濱田次長兼教育総務課長

データに関わる規定も設けていますが、現在は紙も併用して保存していく書類もあります。当然、全部データになったら、場所もとらないですが、完全にデータ移行というところまでは至っていません。

学齢簿とかそういったものをまだ紙で残している状況でもあり、紙とデータ両方で残したいという声も指導主事の先生から聞いていますので、今後検討にはなると思います。

廣田教育長 指導要録や卒業生台帳がそれに当たります。
ほかに御質問よろしいでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項3の社会教育委員会議の活動報告について説明をお願いします。

(3) 社会教育委員会議の活動報告について

西村生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

それでは、社会教育委員さんの活動報告ということで御報告をさせていただきます。

資料として「地域資源と人を巻き込む社会教育を考える」という活動報告書をお配りしております。

開けていただくと写真でありますとか説明がたくさん書いてございますので、それをガラッと見ながら、お話を聞いていただければと思っております。

今回、第21期の社会教育委員会議の活動報告ということで、昨年1月16日(日)に、桃映地域公民館におきまして、「集まって、つながって、楽しもうKOUMINKAN」というキャッチフレーズで、第21期の社会教育委員さんがイベントを開催されました。

これまで、社会教育委員さんから教育長に提言をいただいていたけれども、今回につきましては、提言もいけれど私たちが実際にやってみて実感して、新たな目線で提案することができるのではないかとということで、取り組まれたものでございます。

お配りしている報告書は、2月16日に、社会教育委員さんが教育長に活動報告ということで提出をされたものと同じものでございます。

「公民館を活用した防災イベントを通じて」としまして、公民館を活用して、公民館という場所が地域の誰にとっても身近な居場所、楽しい場所というイメージを持ってもらうということで、公民館に行きやすくなるということを1つの目的としまして、地域のつながりを体感していただけるように準備を進めておりました。

このイベントは、防災のところから話が出まして、いざ災害が起きたときに、実際その地域で公民館に本当にみんなが行くのだろうか、もし行くとしても、わからない施設にみんなが集まって逃げ込むことはハードルが高くないか、というような意見を広げていって取組につながったところでございます。

避難所になっているということが前提ですけれども、防災を中心としながらも楽しいレクリエーションの要素も含めて、スタッフは社会教育委員以外にも、公立大の学生さんや地元の桃映中学校の生徒さん、民生児童委員、読み聞かせグループなどボランティアの皆さんにも御協力をいただいております。

いろいろ反省点もありますが、社会教育は単なる学習機会の提供だけではなく、人と人との出会い、支え合い、地域をより良くしていく力その

ものであることを実感されたと言われておりました。
内容は、報告書の中にも入っておりますので、また後で見ただけ
ばと思っております。

当日は、市内のイベントがいくつか重なっていたということもあって、
来場者スタッフ合わせて100名ほどの参加ということになりました。
午後1時30分から3時30分の2時間のイベントで、読み聞かせや能
登半島地震災害ボランティアの写真の展示コーナー、そして防災食の試
食、大堀区の災害のDVDを見られるコーナーも作っておりました。そ
して、公立大生と子どもとの遊びの広場のコーナーであるとか、スタン
プラリー、そして最後にアンケートを書いていただくというような流れ
で実施しました。

来場者、そしてスタッフも交流できた取組となっております、来られ
た皆さん非常に充実した時間を過ごしていただけたと思っております。
皆さん一度公民館に入られると、1時間以上は出てこれられないような非
常に充実したイベントになったと思っております。

それから、子どもから高齢者まで、非常に交流もできたという部分もあ
りましたし、社会教育の原点であるつながることができた取組として、
活動ができたというようなことを、社会教育委員さんと言われておりま
した。またゆっくり目を通していただければと思っております。

私からは以上でございます。

廣田教育長

今、課長から説明ありましたが、表紙を1枚めくっていただくと、
委員さんのお写真が載っています。様々な立場や年代の社会教育委員さ
んがおられまして、本当にアクティブな形で協議もしていただき、現場
での実験的な取組もしていただきました。

来られた方との関係性も、中学生であったり、民生児童委員さんであつ
たり、読み聞かせボランティアであったり、公立大生であったり、当日
はじめましてという方もありましたが、迎える側も非常に良いつながり
ができたという感想も聞かせていただきました。私も参加させていただ
きましたし、報告を聞いたりする中でも良い取組だったと感じたところ
でございます。

それでは、活動報告について、御質問、御意見いかがでしょうか。

塩見委員

私も活動報告書を読ませていただきました。

社会教育委員さんに心から敬意を表します。

当日、私も防災イベントに参加させていただきました。当日は中学生か
ら大学生、社会教育委員さん方の関係団体からお声掛けをいただいで
るので、多くのボランティアスタッフさんのおかげで、ゲームを通しな
がら、防災について楽しく学ばせていただくことができました。

大学生や中学生からも気軽にアドバイスを受けながら、つながりを持っ
こともできました。

イベント運営のために何度も会議を重ねてこられて、人と人がつなが
り、学び合いながら地域社会をより良くし、地域の活性化のために人材
育成も行っていたというので、今更ながら、社会教育委員
さん方のお気持ちに深く深く感謝をしました。

強いて言えば、今後もこのような活動が、他の公民館でも発展して深ま
って、広がっていったらいいなと思っております。

2つお尋ねしていいですか。

まず、38、39ページに、これまでの提言等の内容をまとめていただいております。先ほど、課長さんが言われたように、今回の第21期は、19・20期の提言内容を、社会教育委員さんがみずから計画して実施されています。

これまでいただいた答申や提言、提案などに対して、教育委員会としてどのようなアクションを起こしてきたか教えてください。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

おっしゃられるように、これまでから提言を受けていますけれども、受け手側としては、提言を受けてこう変えたというようなことではなくて、どちらかというといいただいた提言であるとか考え方を、今やっている事業に溶け込ませて広げていく。提言を受けて、新たな事業、今やっている事業を伸ばしていくという受けとめ方です。

塩見委員

社会教育委員さんからの提言とか、人材育成、情報の云々というのが、生涯学習課のここと連動しているというようなことがはっきりわかれば、社会教育委員さんも、自分たちの提言や提案がこういうところで具現化して評価して次につながるという満足感、提言してよかったという思いになっていただけるのではないかと思いますので、またよろしく願いします。

2点目です。この活動報告書の中の名称表記について、教えてください。

「社会教育委員会」という名称が表記されていますが、「社会教育委員の会」とか、「社会教育委員会議」ではないでしょうか。

社会教育委員会というのがありますか。

西村生涯学習課長兼中央公民館長

おっしゃるとおり、社会教育委員会議が正しいです。

塩見委員

行政から出すものなので、一般市民の方の目にも触れるようなことがあるのなら、名称は法の裏付けのあるきちっとした正式名称にしていた方が、誤解を招かなくていいのではないかと思います。

廣田教育長

ほかに御質問、御意見いかがでしょうか。

大門委員

防災のことについても研究していますので、社会教育委員さん中心に、また住民の方も多数訪れられたすばらしい取組だったと思っています。

10代の参加率が非常に高かったというのが、大学生の影響なのか中学生の影響なのか、子どもたちがこういう形で楽しく防災に関わるというのはすばらしいことだと思いました。

特に防災教育の観点で、怖いから備えましょう、自分の身は自分を守りましょうといった教育も、もちろんとても大事なことではありますが、楽しく自然に、気づいたら防災が身につく、楽しく公民館で遊んでいるうちに防災が身についたというアプローチも、近年非常に言われるようになってきています。例えば、防災と言わない防災とか、まちづくりに織り込む防災とか、今回のこのイベントも最新のそうした1つの流れがある取組だったのではないかと思います。

先ほど塩見委員からもありましたけれども、是非、他の公民館であるとか、或いは避難所になりうるような建物、例えば、小学校や児童館といった

公共的な施設、子どもたちが関わるような施設なんかでも、楽しく気づいたら学んでいるような防災の取組を、うまく広げていただけるとより良い防災に強いまちになると思いました。
いずれにしてもすばらしい取組だったと感じています。

廣田教育長 ほかにも御質問、御意見いかがでしょうか。

小林委員 今日、ちょうど別の部屋でやっていますが、まさしくボランティアの学生の子たちが来ていて、ここへ来る前に見て回って大学生の方たちとお話させてもらっていました。
ワークショップとかもどんどんやっていて、実績もあるので、子どもたちに向けて、例えば、小学校とか中学校でも、大学生の子たちがこういうふうなワークショップを通じて、防災についてお話できる機会があったらうれしいのという話を向こうで聞いていました。公民館をあちこち回るということもすごく嬉しいことですし、さらにそこから発展して小学校なんかでもこういうふうな授業があればいいなと思いました。

廣田教育長 おっしゃる通り、それこそ大門委員もおられますので、また考えていけたらと思います。
本市の防災教育については、少し前から小学校のプログラムとして、系統的なものを作って、そして中学校でも作って小中のつながりある防災プログラムを作っていますが、一定期間も経っているのでそういったところも今後見直しも必要かなと考えています。
厚かましいことですが、大門委員の御意見、御指導もいただけたらという話も、実はちょっと前にしておりました。またそのあたりも、検討して行って、今、大事なことをやれていきたいと思います。ほかにも御質問、御意見いかがでしょうか。

織田委員 費用がかかることになるかもしれませんが、こういった取組をしているということ、若者に対してもそうですけど、例えばインスタやフェイスブックにもアップできるような広報のあり方も1つ検討されてはいかがかなと思って、提案です。

廣田教育長 ほかにも御質問、御意見いかがでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。